

別記  
第1号様式 (第14条関係)

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京 都 府 知 事		平成25年7月26日
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府八幡市八幡園内75		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 八幡市 市長 堀口 文昭
環境マネジメントシステムの名称	KES・環境マネジメントシステムスタンダード (ステップ1)	
適用範囲	本庁舎及び八幡市全施設	
導入年月日	2011年 1月 1日	
認証番号	KES1-1136	
基本方針	平成13年10月に「人と自然が共生する環境にやさしいまち」を望ましい環境像とする「八幡市環境計画」を策定し、翌年4月に市民・事業者・行政が協働する決意の表明として「環境自治体宣言」を行いました。方針として、八幡市は、全ての事務及び事業における環境影響を低減するとともに、環境方針 (環境改善への決意) に基づき、環境マネジメントシステムを運用して環境保全に努めます。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標 (以下「目標」という。)	平成24年1月に第2次八幡市エコ・オフィス計画を策定。平成21年度を基準年度とし、平成27年度までに以下の削減目標を設定。 ・市が行う全ての事務及び事業を対象に温室効果ガス総排出量を平成27年度までに5%削減。 ・施設エネルギー (電気、都市ガス等) の使用量をCO2換算で5%削減。 ・公用車使用による燃料を5%削減 ・水道水使用量を概ね5%削減。 ・廃棄物排出量5%削減 また、KES規格の環境方針 (環境改善への決意) (1)省エネルギーの推進 (2)省資源の推進 (3)環境啓発活動の実施を環境管理重点テーマとして取り組みます。	
目標を達成するための取組の内容	別紙「目標を達成するための取組の内容」参照	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の事務事業から発生する温室効果ガスの排出量、平成21年度比で平成24年度3%削減。</li> <li>・施設エネルギー使用量、二酸化炭素換算で、平成21年度比で平成24年度2.3%削減。</li> <li>・水道水使用量、平成21年度比で平成24年度14.8%削減。</li> <li>・廃棄物排出量、平成21年度比3.4%増。</li> <li>・公用車使用による燃料、平成21年度比で平成24年度14.3%削減。</li> </ul>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	環境方針 (環境への決意) を重点に、第2次八幡市エコ・オフィス計画に取り組み、平成24年度は更に節電、節水等に取り組んだ結果、前年度比削減ができた。引き続き第2次エコオフィス計画の推進に努めていく。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	KES規格マニュアルの「法的及びその他の要求事項チェック表」にて平成24年11月までに該当課で点検・管理の見直しを実施。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	市EMSが継続的に適切で、妥当で、かつ有効であることを確認するため、年1回最高責任者 (市長) の評価を実施している。評価について、概ね目標達成できているが達成できなかった項目については原因と改善策を講じ、引き続き環境方針 (環境への決意) の重点テーマの取り組みを継続する。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。